



くらしとみどりの応援団

広報かほくがた

第41号

平成28年9月1日発行

発行所

みどり
水土里ネットかほくがた
(河北潟沿岸土地改良区)
河北郡津幡町字能瀬ナ 73-3
電話 (076) 289-3508
FAX (076) 289-3908
編集兼発行人 長原克信
印刷所 寺本印刷所



アキアカネ：トンボ科アカネ属

日本では普通に見られ、俗に赤とんぼと呼ばれる。狭義にはこの種だけを赤とんぼと呼ぶことがある。

近年、農薬の影響で個体数が激減しており、絶滅危惧種に指定する都道府県もある。

(写真提供：河北潟湖沼研究所)

金沢市岸川町の無農薬水田

◆ も く じ ◆

| | |
|---------------|---|
| 理事長あいさつ | 2 |
| 平成27年度通常総代会 | 3 |
| 平成28年度予算 | 4 |
| 平成28年度賦課金 | 5 |
| 平成26年度決算 | 6 |
| 平成26年度財産目録 | 7 |
| 平成26年度事業の施工状況 | 7 |

| | |
|--------------------------------|----|
| 平成27年度賦課金納入状況 | 9 |
| 平成27年度の活動 | 10 |
| 総代選挙の予定日程 | 11 |
| 国営土地改良事業地区調査 「河北潟周辺地区」調査の概要 | 12 |

<http://www.k-engan.or.jp>
E-mail info@k-engan.or.jp

理事長あいさつ

通常総代会より



理事長 矢田 富郎

今月一杯で、今年度も終わるわけですが、年度末の大変お忙しい中、平成27年度通常総代会を招集致しましたところ、ご出席賜り厚く御礼申し上げる次第でございます。また、日頃から当土地改良区に対しまして大きなお力添えを頂戴しておりますことを、この場をお借りしまして、厚く御礼申し上げる次第でございます。

さて、平成28年度の国の予算につきましては、去る3月1日、衆議院を通過し、本年度末には予算が成立するであろうと言う状況でございます。

農林水産予算につきましては、前年度より1億円が増額され、2兆3,091億円が計上されております。その内、土地改良に関係があります農業農村整備事業予算につきましては、農業の競争力強化のための農地の大区画化と汎用化、そして、国土強靱化のための農業水利施設の長寿命化と耐震化等を重点事項といたしまして、対前年度7.6%増の2,962億円が計上されました。

また、これに、27年度の補正予算額990億円を足しますと、3,952億円となり、27年度の当初予算に比べまして、1,200億円の増額となり、遅れが出ている各種の土地改良事業で、事業の促進が図れるものと大いに期待をしているところです。

河北潟周辺地域では、本年度から排水施設の老朽化対策と農地や住宅地の浸水対策につきまして、国が事業化に向け、本格的な地区調査を開始致しました。予算の増額は、河北潟周辺の排水対策事業の早期着工にも繋がるものと、大変期待しているところです。

今回は、補正予算の大幅な増額、TPP対策として、土地改良予算が増えたわけでございますけれども、平成22年に大幅に減額された予算までにはまだ、復活してはおりません。当初予算におきまして、要求額がしっかり確保され、平成22年以前の予算、およそ5,700億円までに早く復活するよう望んでいるところでございます。

さて、本日の総代会はご案内のとおり、平成26年度の決算と平成27年度の事業計画の変更と補正予算、経常賦課金の不納欠損処分と財産目録の修正

並びに、平成28年度の事業計画と予算等、12議案についてご審議願うものです。

概要を申し上げますと、平成28年度の事業計画につきましては、継続事業、新規事業がそれぞれ1件となっております。

新規事業では、舟橋排水機場の吐出水槽が老朽化により漏水し、ポンプが運転出来ない状態となっておりますので、補修整備を行なうものでございます。

また、平成28年度の一般会計予算につきましては、予算額6,430万円で、前年度当初予算に対しまして550万円の増となっておりますが、維持管理適正化事業の工事費や総代の改選等によるものでございませぬ。

経常賦課金の不納欠損処分と財産目録の修正につきましては、これまで、滞納者に対し、督促状、電話、自宅訪問等で収納に努めてまいりましたが、5年間と言う時効が成立し、強制執行が出来ないものも発生したため、北陸農政局の指摘・指導を受け、不納欠損処分するものでございます。

詳細につきましては、後ほど事務局より説明致しますので、皆様の慎重なるご審議を賜り、適切なご決議を賜りますようお願い申し上げます。

最後になりましたが、総代の皆様の任期は、今年10月25日で満了となります。本総代会が現任期中、最後の会議になるのではないかと思います。改選日程等につきましては、津幡町選挙管理委員会と調整し、決まりましたら広報等でお知らせしたいと思っております。

以上、皆様の慎重なるご審議をお願い申し上げます。開会に当りましてのご挨拶とさせていただきます。



開会の挨拶をする矢田理事長

平成27年度通常総代会開催

平成27年度通常総代会は、平成28年3月5日午前10時から河北郡市広域事務組合（エコラ）3階ホールで、総代59名（現定数71名）が出席し、舛田勇議長により審議が進められました。上程された議案は12議案で、全議案原案通り可決されました。

- 議案第1号 平成26年度事業報告の承認について
- 議案第2号 平成26年度一般会計並びに特別会計収支決算の承認について
- 議案第3号 平成26年度財産目録の承認について
- 議案第4号 平成27年事業計画の変更並びに一般会計収支補正予算について
- 議案第5号 経常賦課金の不納欠損処分と財産目録の修正について
- 議案第6号 平成28年度事業計画について
- 議案第7号 平成28年度一般会計並びに特別会計収支予算について
- 議案第8号 平成28年度賦課金の賦課基準、賦課徴収方法及び賦課期日について
- 議案第9号 平成28年度に徴収する決済金並びに特別徴収金について

- 議案第10号 平成28年度役員報酬額について
- 議案第11号 平成28年度歳計現金等の預入先について
- 議案第12号 役員選任について



議事進行する舛田議長

平成28年度河北潟地区国営土地改良事業推進協議会総会開催

河北潟地区国営土地改良事業推進協議会の総会が5月30日午後1時30分から石川県農林総合研究センターで開催されました。総会は、金沢市、かほく市、津幡町、内灘町の2市2町と、河北潟沿岸土地改良区、河北潟干拓土地改良区の関係者、県選出の国会議員、県議ら40名が出席し、山野之義会長（金沢市長）の開会挨拶の後、提出議案の審議が行われました。上程された議案は4議案で、全議案原案通り可決されました。

また、議案審議終了後、北陸農政局西北陸土地改良調査管理事務所の井口所長から、平成28年度施行予定の国営施設応急対策事業（干拓地の揚水機場の更新）と河北潟周辺地域の排水対策事業地区調査（調査概要書12ページ参照）の説明がありました。

【協議会の目的】

金沢市、かほく市、津幡町、内灘町に受益をもつ河北潟干拓地・沿岸地域における農業水利施設の老朽化に伴う更新対策及び湛水被害軽減対策の早期実現を促進し、農業経営の安定化と防災等地域住民の安全性の確保を図ることを目的とする。

- 議案第1号 平成27年度事業報告及び収支決算報告について
- 議案第2号 平成28年度事業計画（案）及び収支予算案について
- 議案第3号 河北潟周辺議会連絡会との連携（案）について
- 議案第4号 任期満了に伴う役員選任（案）について



開会の挨拶をする山野会長

平成28年度予算

◆ 一般会計

歳入の部

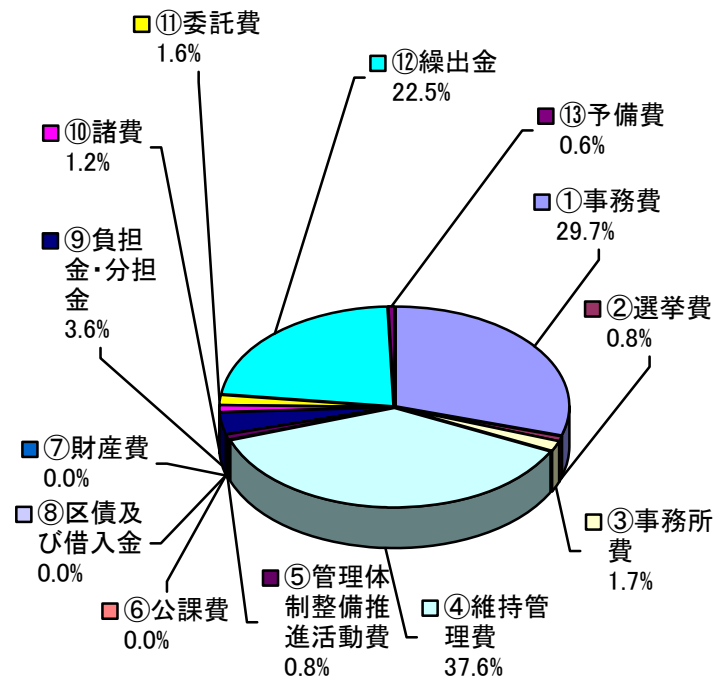
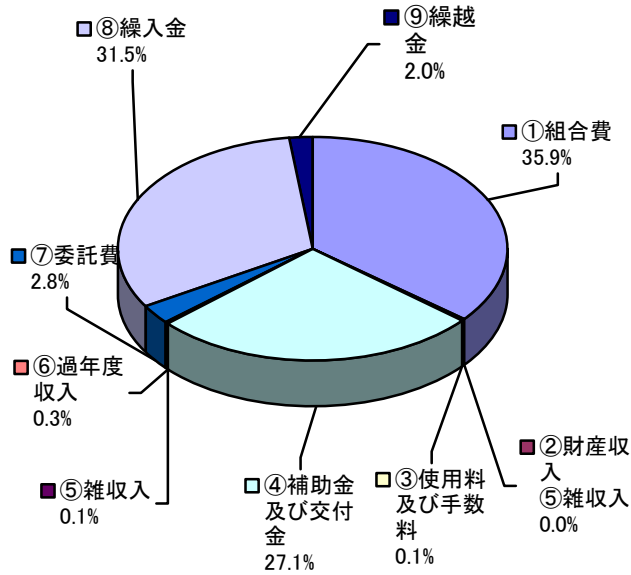
(単位：千円)

| 款 | 本年度予算額 | 前年度当初予算比 |
|-----------|--------|----------|
| ①組合費 | 23,115 | △ 33 |
| ②財産収入 | 22 | 0 |
| ③使用料及び手数料 | 73 | 0 |
| ④補助金及び交付金 | 17,442 | 3,888 |
| ⑤雑収入 | 74 | △ 149 |
| ⑥過年度収入 | 215 | △ 114 |
| ⑦委託費 | 1,823 | 0 |
| ⑧繰入金 | 20,258 | 2,453 |
| ⑨繰越金 | 1,278 | △ 545 |
| 合計 | 64,300 | 5,500 |

歳出の部

(単位：千円)

| 款 | 本年度予算額 | 前年度当初予算比 |
|--------------|--------|----------|
| ①事務費 | 19,098 | 703 |
| ②選挙費 | 490 | 450 |
| ③事務所費 | 1,086 | 60 |
| ④維持管理費 | 24,154 | 3,500 |
| ⑤管理体制整備推進活動費 | 500 | 0 |
| ⑥公課費 | 10 | 0 |
| ⑦財産費 | 10 | 0 |
| ⑧区債及び借入金 | 0 | 0 |
| ⑨負担金・分担金 | 2,314 | 590 |
| ⑩諸費 | 786 | 0 |
| ⑪委託費 | 1,005 | 130 |
| ⑫繰出金 | 14,447 | 67 |
| ⑬予備費 | 400 | 0 |
| 合計 | 64,300 | 5,500 |



◆ 特別会計 歳入歳出予算額

- 決済金特別会計 47,000千円 (前年度当初予算比 △ 4,830千円)
- 職員退職給与積立金特別会計 16,866千円 (前年度当初予算比 1,054千円)
- 管理区積立金特別会計 14,157千円 (前年度当初予算比 614千円)
- 土地改良事業振興基金特別会計 101,700千円 (前年度当初予算比 0千円)
- 東蚊爪管理区特別会計 35,031千円 (前年度当初予算比 854千円)

◆ 平成28年度賦課金 (平成28年3月5日総代会議決)

平成27年度通常総代会において平成28年度の賦課金額(前年度と同額)が決定しました。

10アール当り賦課基準額

(単位:円)

| 科 目 | 区 域 | 賦課基準額 | | 記 事 |
|----------------------|------------|----------|--------|---------------|
| | | 田 | 畑 | |
| ① 経常賦課金 | | | | 畑は田の70% |
| 一般経常賦課金 | 全区域 | 900.00 | 630.00 | |
| 指江管理区 維持管理費賦課金 | 旧宇ノ気町用排水区域 | 75.00 | 52.50 | 指江、狩鹿野 |
| | 旧宇ノ気町排水区域 | 60.00 | 42.00 | 森、内日角 |
| | 津幡町用排水区域 | 186.30 | 130.41 | 領家 |
| | 津幡町排水区域 | 149.00 | 104.30 | 能瀬 |
| 舟橋管理区 維持管理費賦課金 | 全区域 | 105.00 | 73.50 | |
| 潟端北管理区 維持管理費賦課金 | 全区域 | 77.00 | 53.90 | |
| 潟端南管理区 維持管理費賦課金 | 津幡町の区域 | 312.00 | 218.40 | |
| | 金沢市の区域 | 184.00 | 128.80 | |
| 八田管理区 維持管理費賦課金 | 全区域 | 311.00 | 217.70 | |
| 大場管理区 維持管理費賦課金 | 全区域 | 68.00 | 47.60 | |
| 木越管理区 維持管理費賦課金 | A区域 | 372.00 | 260.40 | |
| | B区域 | 248.00 | 173.60 | |
| | C区域 | 124.00 | 86.80 | |
| | D区域 | 31.00 | 21.70 | |
| 大浦管理区 維持管理費賦課金 | A区域 | 292.00 | 204.40 | |
| | B区域 | 219.00 | 153.30 | |
| | C区域 | 146.00 | 102.20 | |
| | D区域 | 73.00 | 51.10 | |
| | E区域 | 255.50 | 178.85 | |
| 粟ヶ崎管理区 維持管理費賦課金 | 全区域 | 206.00 | 144.20 | |
| 内日角管理区 維持管理費賦課金 | 全区域 | 57.00 | 39.90 | |
| ② 特別賦課金 | | | | |
| 東蚊爪管理区 運営特別賦課金 | A区域 | 1,320.00 | — | 字なし、1丁目、ク、ム、ラ |
| | B区域 | 1,340.00 | — | イ～ヌ部全域 |
| | B区域大宮川右岸 | 670.00 | — | ロの一部 |
| 東蚊爪管理区 維持管理特別賦課金 | A区域 | 2,140.00 | — | 字なし、1丁目、ク、ム、ラ |
| | B区域 | 2,020.00 | — | ホの一部、へ部 |
| 東蚊爪管理区 適正化事業特別賦課金 | 全区域 | — | — | |

- ・ 賦課面積確定期日 平成28年4月1日現在
- ・ 賦 課 期 日 平成28年10月 3日
- ・ 徴 収 期 限 平成28年10月31日

平成26年度決算

◆一般会計

歳入の部

(単位：円)

| 款 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|-----------|------------|------------|
| ①組合費 | 23,145,639 | △ 59,361 |
| ②財産収入 | 22,600 | 600 |
| ③使用料及び手数料 | 109,619 | 36,619 |
| ④補助金及び交付金 | 18,383,500 | 500 |
| ⑤雑収入 | 25,046 | △ 179,954 |
| ⑥過年度収入 | 19,883 | △ 305,117 |
| ⑦委託費 | 1,823,320 | 320 |
| ⑧繰入金 | 15,145,901 | △2,000,099 |
| ⑨繰越金 | 2,327,528 | 528 |
| 合計 | 61,003,036 | △2,505,964 |

歳出の部

(単位：円)

| 款 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|--------------|------------|------------|
| ①事務費 | 17,137,791 | △1,291,209 |
| ②選挙費 | 0 | △ 40,000 |
| ③事務所費 | 991,905 | △ 36,095 |
| ④維持管理費 | 24,525,495 | △ 178,505 |
| ⑤管理体制整備推進活動費 | 500,000 | 0 |
| ⑥公課費 | 0 | △ 10,000 |
| ⑦財産費 | 0 | △ 10,000 |
| ⑧区債及び借入金 | 0 | 0 |
| ⑨負担金・分担金 | 2,263,625 | △ 20,375 |
| ⑩諸費 | 677,559 | △ 180,441 |
| ⑪委託費 | 885,600 | △ 400 |
| ⑫繰出金 | 12,390,423 | △2,035,577 |
| ⑬予備費 | 0 | △ 334,000 |
| 合計 | 59,372,398 | △4,136,602 |

収支差引 1,630,638 円は翌年度(平成27年度)へ

◆特別会計

●決済金特別会計

(単位：円)

| 区分 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|----|------------|-------------|
| 歳入 | 54,209,474 | △ 590,526 |
| 歳出 | 13,000,000 | △41,800,000 |

収支差引 41,209,474 円は翌年度(平成27年度)へ

●土地改良事業振興基金積立金特別会計

(単位：円)

| 区分 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|----|-------------|--------------|
| 歳入 | 101,700,490 | 490 |
| 歳出 | 1,700,000 | △100,000,000 |

収支差引 100,000,490 円は翌年度(平成27年度)へ

●職員退職給与積立金特別会計

(単位：円)

| 区分 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|----|------------|-------------|
| 歳入 | 14,758,896 | △ 1,104 |
| 歳出 | 0 | △14,760,000 |

収支差引 14,758,896 円は翌年度(平成27年度)へ

●東蚊爪管理区特別会計

(単位：円)

| 区分 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|----|------------|-------------|
| 歳入 | 32,841,604 | 82,604 |
| 歳出 | 7,432,145 | △25,326,855 |

収支差引 25,409,459 円は翌年度(平成27年度)へ

●管理区積立金特別会計

(単位：円)

| 区分 | 本年度決算額 | 本年度予算比 |
|----|------------|-------------|
| 歳入 | 13,225,789 | △ 1,211 |
| 歳出 | 335,901 | △12,891,099 |

収支差引 12,889,888 円は翌年度(平成27年度)へ

平成26年度 財産目録

| 摘 要 | 金 額 |
|------------------|-------------|
| 資 産 の 部 | 円 |
| 一、流 動 資 産 | 2,642,590 |
| 1. 現金及び預貯金 | 2,453,598 |
| 2. 未 収 入 金 | 188,992 |
| 3. 前払金その他流動資産 | 0 |
| 二、特 定 資 産 | 194,419,035 |
| 1. 基 本 財 産 | 100,974,278 |
| 2. 地区除外決済金積立金 | 41,209,474 |
| 3. 職員退職給与引当金見返預金 | 14,758,896 |
| 4. 管理区積立金 | 12,889,888 |
| 5. 東蚊爪管理区積立金 | 24,586,499 |
| 三、固 定 資 産 | 803,770 |
| 1. 機 械 器 具 | 1 |
| 1. 財産として管理する物品 | 309,769 |
| 2. 建物 | 494,000 |
| 資産の部合計 | 197,865,395 |
| 負 債 の 部 | |
| 一、長 期 負 債 | 0 |
| 二、短 期 負 債 | 0 |
| 三、職員退職給与積立金 | 14,758,896 |
| 四、決済金引当金 | 41,209,474 |
| 五、管理区積立金 | 12,889,888 |
| 六、東蚊爪管理区積立金 | 24,586,499 |
| 負債の部合計 | 93,444,757 |

◆平成26年度事業の施工状況について

●土地改良施設維持管理適正化事業【事業主体：土地改良区】

| 施 設 名 | 場 所 | 工 事 内 容 | 工 事 費 (円) |
|--------|----------|---------------|-----------|
| 舟橋排水機場 | 河北郡津幡町舟橋 | 電動機、減速機等補機類補修 | 7,013,520 |



ポンプ全景

● 県営農業用河川工作物応急対策事業（東蚊爪地区）【事業主体：石川県】

| 施設名 | 場所 | 工事内容 | 工事費(円) |
|-----------|--------|-------------------|-----------|
| 東蚊爪表用水頭首工 | 金沢市松寺町 | 非常用発電機更新 水位計更新 | 8,534,000 |



発電機

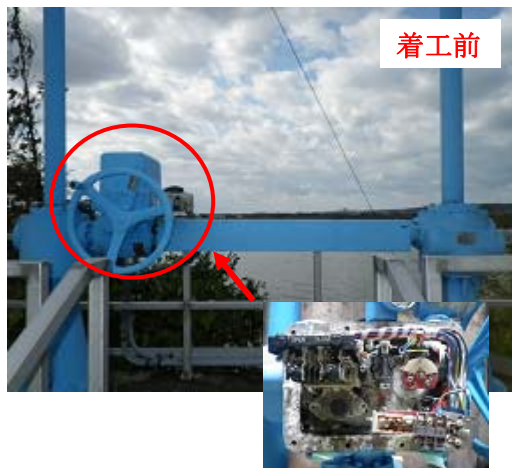
● 国営造成施設管理体制整備促進事業【事業主体：石川県】

| 施設名 | 場所 | 工事内容 | 工事費(円) |
|--------|----------|----------------|------------|
| 舟橋排水機場 | 河北郡津幡町舟橋 | 操作盤、制御盤更新 N=1台 | 12,150,000 |



操作盤

| 施設名 | 場所 | 工事内容 | 工事費(円) |
|----------|---------|--------|-----------|
| 湖岸堤11号樋門 | かほく市内日角 | 巻上げ機補修 | 2,449,440 |



巻上げ機分解

平成27年度 賦課金納入状況 字別一覧表

| 選挙区 | 大字 | 5月31日 | 調定額 | 納入率(%) | 選挙区 | 大字 | 5月31日 | 調定額 | 納入率(%) |
|-----|-----------|-----------|-----------|---------|-----------|------------|------------|---------|---------|
| 第1区 | 森 | 9,606 | 9,606 | 100.00% | 第5区 | 田中町 | 330,349 | 330,349 | 100.00% |
| | 狩鹿野 | 238,874 | 238,874 | 100.00% | | 宮保町 | 216,603 | 216,603 | 100.00% |
| | 指江 | 397,076 | 397,076 | 100.00% | | 高柳町 | 347,240 | 347,240 | 100.00% |
| | 上山田 | 297 | 297 | 100.00% | | 今昭町 | 211,911 | 230,209 | 92.05% |
| | 宇野気 | 13,198 | 13,198 | 100.00% | | 千田町 | 213,931 | 213,931 | 100.00% |
| | 内日角 | 479,053 | 479,053 | 100.00% | | 千木町 | 317,723 | 317,723 | 100.00% |
| | 大崎 | 52,836 | 52,836 | 100.00% | | 疋田町 | 39,492 | 39,492 | 100.00% |
| 小計 | 1,190,940 | 1,190,940 | 100.00% | 横枕町 | | 86,326 | 86,326 | 100.00% | |
| 第2区 | 庄 | 21,037 | 21,037 | 100.00% | | 福久町 | 351,306 | 351,815 | 99.86% |
| | 舟橋 | 765,194 | 765,194 | 100.00% | | 荒屋町 | 45,847 | 45,847 | 100.00% |
| | 加茂 | 16,071 | 16,071 | 100.00% | | 金市町 | 46,145 | 46,145 | 100.00% |
| | 能瀬 | 748,409 | 748,409 | 100.00% | | 小坂町 | 12,073 | 13,289 | 90.85% |
| | 領家 | 313,972 | 313,972 | 100.00% | | 浅野本町 | 47,979 | 47,979 | 100.00% |
| 小計 | 1,864,683 | 1,864,683 | 100.00% | 乙丸町 | | 15,542 | 15,542 | 100.00% | |
| 第3区 | 南中条 | 118,298 | 119,023 | 99.39% | 神谷内町 | 16,606 | 16,606 | 100.00% | |
| | 北中条 | 157,289 | 157,289 | 100.00% | 柳橋町 | 1,107 | 1,107 | 100.00% | |
| | 太田 | 354,199 | 354,199 | 100.00% | 法光寺町 | 8,568 | 8,568 | 100.00% | |
| | 湊端 | 934,350 | 934,350 | 100.00% | 百坂町 | 36,240 | 36,240 | 100.00% | |
| | 川尻 | 1,371,605 | 1,371,605 | 100.00% | 小計 | 2,344,988 | 2,365,011 | 99.15% | |
| | 中橋 | 4,947 | 4,947 | 100.00% | 沖町 | 282,672 | 282,672 | 100.00% | |
| | 五反田 | 150,913 | 150,913 | 100.00% | 磯部町 | 374,338 | 374,338 | 100.00% | |
| | 中須加 | 171,165 | 177,461 | 96.45% | 松寺町 | 506,914 | 506,914 | 100.00% | |
| 横浜 | 16,622 | 16,622 | 100.00% | 北寺町 | 157,409 | 157,409 | 100.00% | | |
| 小計 | 3,279,388 | 3,286,409 | 99.79% | 東蚊爪町 | 3,488,284 | 3,488,284 | 100.00% | | |
| 第4区 | 大場町 | 845,009 | 848,568 | 99.58% | 大浦町 | 859,892 | 860,612 | 99.92% | |
| | 八田町 | 1,300,388 | 1,300,388 | 100.00% | 木越町 | 1,072,343 | 1,072,343 | 100.00% | |
| | 才田町 | 2,139,388 | 2,139,388 | 100.00% | 小計 | 6,741,852 | 6,742,572 | 99.99% | |
| | 今町 | 358,126 | 358,126 | 100.00% | 向粟崎 | 262,900 | 262,900 | 100.00% | |
| | 二日市町 | 385,944 | 385,944 | 100.00% | 大根布 | 154,542 | 154,542 | 100.00% | |
| | 岸川町 | 190,912 | 190,912 | 100.00% | 宮坂 | 170,844 | 170,844 | 100.00% | |
| | 利屋町 | 703,657 | 703,657 | 100.00% | 西荒屋 | 300,020 | 300,020 | 100.00% | |
| | 弥勒町 | 115,670 | 115,670 | 100.00% | 小計 | 888,306 | 888,306 | 100.00% | |
| | 南森本町 | 222,557 | 222,557 | 100.00% | 第7区 | 向粟崎 | 262,900 | 262,900 | 100.00% |
| | 北森本町 | 277,698 | 281,193 | 98.76% | | 大根布 | 154,542 | 154,542 | 100.00% |
| | 忠縄町 | 219,332 | 219,332 | 100.00% | | 宮坂 | 170,844 | 170,844 | 100.00% |
| | 梅田町 | 38,008 | 38,008 | 100.00% | | 西荒屋 | 300,020 | 300,020 | 100.00% |
| | 八幡町 | 1,739 | 1,739 | 100.00% | | 小計 | 888,306 | 888,306 | 100.00% |
| 小計 | 6,798,428 | 6,805,482 | 99.90% | 総合計 | | 23,108,585 | 23,143,403 | 99.85% | |

平成27年度賦課金調定額23,143,403円に対し、5月31日現在で納入額23,108,585円納入率99.85%となりました。これも偏に組合員各位の賦課金納入へのご協力の賜ものと深く感謝し、お礼申し上げます。土地改良区の運営は賦課金が主たる財源でありますので、業務の効率的運営と経費の節減に努力致しております。今後とも、土地改良区運営にお気付きの点または苦情があれば事務局の方へご一報下されば迅速に対処して参りますのでご協力の程よろしくお願い致します。

ご存知ですか！

★組合員資格得喪の通知(自己申告)を必要とするのは！

- 農業者年金を受けるため経営委譲した場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合 [土地改良法第43条第1項]

★公共事業の転用にも決済金がかかります！

- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)の用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。[土地改良法第42条第2項]
- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、そのまま賦課金がかかります。
- 特に公共事業の転用申請が遅れているところが見受けられます。用地買収の話合いの時には、転用手続きの問題も十分に協議して下さい。

..... 自己申告です

お気付きの点がございましたら、お問い合わせを

組合員・農地の移動と転用については、当土地改良区に必ず申請届けをして下さい。

平成27年度活動報告

農業用施設が持つ多面的機能やそれを管理する^{みどり}水土里ネット(土地改良区)を知ってもらうため、また、自然環境にも興味を持ってもらおうと様々な活動を行なっています。

●河北潟クリーン作戦(4月19日)

地域住民やボランティア団体と共に、河北潟周辺のゴミ拾いを行なう。



●花いっぱい運動(7月3日)

津幡町さくら保育園の園児(58名)と、花の苗280株をプランターに植え、保育園前の水路沿いに配置した。



●河北潟自然再生まつり(10月18日)

河北潟自然再生協議会主催の河北潟自然再生まつりへ参加し、農業や農業用施設の多面的機能についてPRする。



●施設見学と体験学習(10月29日)

津幡町条南小学校の5年生(82名)が河北潟と周辺の農業用施設の見学と体験学習を行った。



●除草作業(5回)

地域住民と共に排水路の除草作業を行ない水路の機能維持、景観保全を行う。



●外来植物の駆除(2回)

地域住民、河北潟自然再生協議会と共に潟周辺の水路に繁茂したチクゴスズメノヒエの駆除を行い水路の機能維持、景観保全を行う。



総代選挙の予定日程について

当土地改良区の現任総代の任期が本年10月25日に満了となりますので、総代総選挙の日程等についてお知らせします。

1. 選挙管理者 石川県選挙管理委員会の指定により、津幡町選挙管理委員会

2. 選挙期日の告示日 10月13日(木)

3. 選挙区の区域及び選挙区ごとの選挙すべき総代定数(別表のとおり。)

4. 選挙人名簿について

- (1) 選挙人名簿は、9月5日現在で当土地改良区が調製します。
- (2) 選挙人名簿の縦覧
9月12日(月)から9月16日(金)まで毎日午前8時30分から午後5時まで、次の場所で縦覧に供します。
第1区 かほく市役所
第2・3区 津幡町役場
第4区 金沢市森本市民センター
第5区 金沢市農協小坂支店
第6区 金沢市農協川北支店
第7区 内灘町役場
- (3) 縦覧期間内に選挙人名簿を縦覧して疑問や異議があるときは、直接当土地改良区事務局に申し出てください。
(異議申立のときは認印携行のうえ、直接事務所へ来て下さい。)

5. 立候補の届出

- (1) 立候補できる者
当土地改良区の組合員で年令25歳以上の者(成年被後見人、被保佐人及び禁錮以上の刑に処せられて執行中の者を除く。)及び法人
- (2) 立候補の届出期間
10月13日(木)から10月14日(金)まで
午前8時30分から午後5時まで
立候補の届出場所
第1区 かほく市役所総務課
第2・3区 津幡町役場総務課
第4区 金沢市森本市民センター
第5区 金沢市農協小坂支店
第6区 金沢市農協川北支店
第7区 内灘町役場総務課
- (4) 立候補届出用紙は、それぞれの選挙区の届出場所にあります。(届出の際は、認印

携行のこと。)

- (5) 立候補の辞退届出提出場所も同じ。
- (6) 立候補辞退届があった場合の補充立候補届出は10月17日(月)までです。

6. 投票

- (1) 投票日は10月20日(木)です。
ただし、立候補者の数がそれぞれの選挙区の定数を超えないときは、その選挙区の投票は行いません。
- (2) 投票は、選挙人名簿に登載された本人が、自ら投票所で行います。(代理投票、書面投票、不在者投票はできません。)
- (3) 投票所、投票時間は未定ですので、決定次第お知らせします。

7. その他

- (1) 立候補者の数が各選挙区の定数の6分の5にならないときは、その選挙区のみ再選挙することになります。
- (2) 今回の選挙において選挙区毎に選挙長、同職務代理者、選挙立会人を予め本人の承諾を得て組合員の中から定めることになっていますが、立候補者はこれらの管理人又立会人になることはできません。
- (3) 今回の総代選挙について不明な点がありましたら、次の所へお問合せ下さい。
当土地改良区事務所
電話 289-3508
津幡町選挙管理委員会(津幡町総務課)
電話 288-2120

別表

| 選挙区 | 選挙区域 | 総代定数 |
|-----|---------------------|------|
| 第1区 | かほく市のうち旧宇ノ気町の区域 | 6人 |
| 第2区 | 津幡町のうち、旧英田村、旧津幡町の区域 | 6 |
| 第3区 | 津幡町のうち、旧井上村、旧中条村の区域 | 11 |
| 第4区 | 金沢市のうち、旧森本町の区域 | 20 |
| 第5区 | 金沢市のうち、旧小坂村の区域 | 13 |
| 第6区 | 金沢市のうち、旧川北村の区域 | 12 |
| 第7区 | 内灘町の区域 | 5 |
| 計 | | 73 |

国営土地改良事業地区調査「河北潟周辺地区」調査の概要

H28. 5

河北潟周辺地区(干拓地・沿岸地域)の排水施設

○河北潟周辺地区の排水施設(防潮水門、排水機場、排水路)は、「国営河北潟干拓土地改良事業(昭和38～60年度)」及び「国営河北潟干拓附帯土地改良事業(昭和38～48年度)」において、干拓による農地1,079haの造成と併せて整備された。

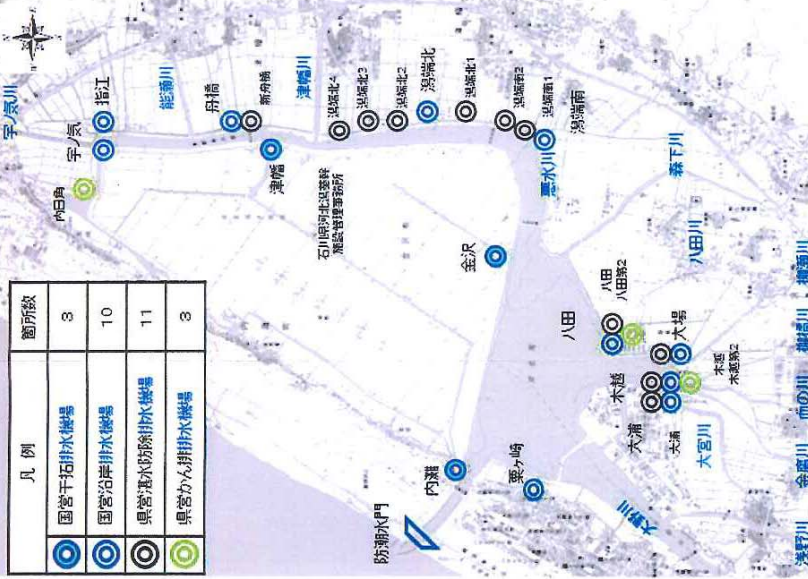
○当地区の排水施設は設置後約30年以上が経過しているため、排水機能が低下しないよう計画的に劣化対策を実施する必要があります。



防潮水門1号ゲート桁の腐食が進行



宇ノ気排水機場主ポンプの劣化(腐食、発錆)



河北潟周辺地区の浸水被害

○河北潟周辺地区では、集中豪雨の増加傾向や流域開発による都市化の進展等を背景に、農地・宅地等の浸水被害が頻繁に発生しています。



舟橋南排水機場付近の農地が浸水



舟橋排水機場付近の農地が浸水



内灘町西荒屋地内の県道が冠水



浸水被害を伝える新聞記事

調査計画及びスケジュール(案)

○平成27年度は、3ヶ年の予定である「地区調査」の1年目として浸水被害状況、地区の受益面積等の調査を実施しました。○今後、「地区調査」で実施する各種調査の結果を踏まえて、平成29年度までに事業計画書(案)を作成し、全体実施設計において、施設設計を照査した上で平成31年度に国営事業を着工する予定です。

調査スケジュール(案)

| 年度 | 平成27年度 | 平成28年度 | 平成29年度 | 平成30年度 | 平成31年度(目標) |
|------|--------------------------------------|---|---|------------------------------------|------------|
| 調査区分 | 基礎調査 | 地区調査 | 全体実施設計 | 全体実施設計 | 国営事業着工(目標) |
| 調査内容 | 基礎調査 浸水被害状況調査 排水状況調査 受益面積調査 | 基本設計 地質調査 地形測量 施設の基本設計 概略事業費の算定 等 | 事業計画書(案)作成 排水計画策定 施設計画策定 営業計画策定 事業費算定 等 | 【詳細な施設設計】 防潮水門、排水機場、 排水路等の設計 | 排水対策工事の着手 |